

第3回 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

申込方法		郵送・インターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(特別教育の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。																							
講習日時・講習会場		2026年6月24日(水) 9:20～16:50	姫路商工会議所605会議室 姫路市下寺町43																						
受講対象者		満18歳以上																							
募集人員(定員)		60名																							
受講料等	受講料	会 員	9,350円(税込み) 姫路・加古川・相生労働基準協会会員																						
		非会員	11,550円(税込み) 姫路・加古川・相生労働基準協会会員以外の方																						
	テキスト代	990円(税込み) 会員・非会員共通																							
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 413650 姫路労働基準協会																							
その他		会員か否かご不明な場合は、電話でお問い合わせください。																							
講習科目	学 科	作業に関する知識 1時間 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識 2時間 労働災害の防止に関する知識 1時間 関係法令 0.5時間																							
	実 技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間																						
時間割	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">9:20～ 9:30</td> <td>オリエンテーション</td> </tr> <tr> <td>9:30～10:30</td> <td>作業に関する知識(学科)</td> </tr> <tr> <td>10:30～10:40</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>10:40～11:40</td> <td>労働災害の防止に関する知識(学科)</td> </tr> <tr> <td>11:40～12:30</td> <td>昼食</td> </tr> <tr> <td>12:30～13:30</td> <td>墜落制止用器具に関する知識(学科)</td> </tr> <tr> <td>13:30～13:40</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>13:40～14:40</td> <td>墜落制止用器具に関する知識(学科)</td> </tr> <tr> <td>14:40～14:50</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>14:50～15:20</td> <td>関係法令(学科)</td> </tr> <tr> <td>15:20～16:50</td> <td>墜落制止用器具の使用方法等(実技)</td> </tr> </table>			9:20～ 9:30	オリエンテーション	9:30～10:30	作業に関する知識(学科)	10:30～10:40	休憩	10:40～11:40	労働災害の防止に関する知識(学科)	11:40～12:30	昼食	12:30～13:30	墜落制止用器具に関する知識(学科)	13:30～13:40	休憩	13:40～14:40	墜落制止用器具に関する知識(学科)	14:40～14:50	休憩	14:50～15:20	関係法令(学科)	15:20～16:50	墜落制止用器具の使用方法等(実技)
9:20～ 9:30	オリエンテーション																								
9:30～10:30	作業に関する知識(学科)																								
10:30～10:40	休憩																								
10:40～11:40	労働災害の防止に関する知識(学科)																								
11:40～12:30	昼食																								
12:30～13:30	墜落制止用器具に関する知識(学科)																								
13:30～13:40	休憩																								
13:40～14:40	墜落制止用器具に関する知識(学科)																								
14:40～14:50	休憩																								
14:50～15:20	関係法令(学科)																								
15:20～16:50	墜落制止用器具の使用方法等(実技)																								
修了証の交付	講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)																								
当日持参するもの	受講票 印鑑 筆記用具 上下作業服 昼食(外食可)																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 ・ 遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません) ・ 上下作業服を着用していない受講生は、実技講習の受講をお断りします。 ・ お車でお越しの場合、駐車料金は受講者負担になります。 ・ 修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 ・ 予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。 																								
お問合せ	姫路労働基準協会 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 ☎079-224-6886																								
【備考】																									

第3回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(学科一部免除コース)のご案内

申込方法	郵送・インターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(特別教育の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。	
講習日時・講習会場	2026年6月24日(水) 12:30～16:50	姫路商工会議所605会議室 姫路市下寺町43
受講対象者	満18歳以上	
募集人員(定員)	60名	
受講料等	受講料	会 員 7,700円(税込み) 姫路・加古川・相生労働基準協会会員
		非会員 9,900円(税込み) 姫路・加古川・相生労働基準協会会員以外の方
	テキスト代	990円(税込み) 会員・非会員共通
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金を確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 413650 姫路労働基準協会
	その他	会員か否かご不明な場合は、電話でお問い合わせください。
講習科目	学 科	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識 2.0時間 関係法令 0.5時間
	実 技	墜落制止用器具の使用法等 1.5時間
時間割	12:20～12:30 オリエンテーション 12:30～13:30 墜落制止用器具に関する知識(学科) 13:30～13:40 休憩 13:40～14:40 墜落制止用器具に関する知識(学科) 14:40～14:50 休憩 14:50～15:20 関係法令(学科) 15:20～16:50 墜落制止用器具の使用法等(実技)	
修了証の交付	講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)	
当日持参するもの	受講票 印鑑 筆記用具 上下作業服 昼食(外食可)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません) 上下作業服を着用していない受講生は、実技講習の受講をお断りします。 お車でお越しの場合、駐車料金は受講者負担になります。 修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。 	
お問合せ	姫路労働基準協会 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 ☎079-224-6886	

【備考】

- フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(学科一部免除コース)は、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難な場所で胴ベルト型を用いて行う作業に6月以上従事した経験を有する者で、ロープ高所作業特別教育受講者又は足場の組立て特別教育受講者(学科一部免除者)が対象です。
- お申込みに当たっては、申込書裏面の「事業主証明(胴ベルト6ヶ月以上の経験) + 特別教育修了証写しの貼付」の2点が必要です。